

研究区分	教員特別研究推進 地域振興
------	---------------

研究テーマ	政策過程における知識活用に関する研究				
研究組織	代表者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	松岡 清志
	研究分担者	所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発表者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	松岡 清志

講演題目
自治体デジタル・トランスフォーメーションおよび地域公共交通政策における知識活用
研究の目的、成果及び今後の展望
<p>我が国の自治体においては、少子高齢化による財政制約の高まり、それに伴う公務員数の抑制、およびベテラン職員の退職に伴い、政策過程における知識の継承が課題となっている。また、政策課題の多様化により、職員には多様な知識が求められることとなったものの、専門的な政策知識を十分に獲得する余力は限られる。本研究はこれらの状況を踏まえ、自治体デジタル・トランスフォーメーション（自治体 DX）および地域公共交通政策を対象として、多様な経路による知識活用の様態を明らかにすることが目的である。</p> <p>自治体 DXにおいては、2021年のデジタル改革関連法の成立により自治体の基幹システムの標準化・共同化が急務となったこと、また岸田内閣のデジタル田園都市国家構想の推進により、自治体 DX をめぐる知識の内容は急激に揺らぎを見せている状況である。また従来は情報システム部門職員に必要とされてきた知識が、戸籍、福祉、子育て支援などをはじめとする原課職員にも求められることとなった。基礎自治体ではこれらの知識の浸透を目的として、原課でのデジタル推進員の配置や、原課職員のデジタル推進担当課への異動などの取組を行っているが、内部人材の制約、また民間企業出身者の採用の難しさから、庁内全体での DX に関する知識の定着、活用は大きな課題となっていることが明らかになった。これらを補うために近隣、遠隔を問わず自治体間での知識交換・共有が行われているが、これらの自治体間のネットワークへの参加には格差が生じている。</p> <p>地域公共交通政策では、2020年の独占禁止法特例法制定により乗合バス事業者間の共同経営が可能となり、自治体の地域公共交通計画および地域公共交通利便増進計画との整合を図る観点から事業者との連携がより緊密となったが、これらの取組における知識活用は同法制定前からの事業者との活動の多寡に左右される経路依存の状況であることが明らかになった。一方、同法成立を契機として取組を進めた自治体は新型コロナウイルスの影響から短期間で共同経営の取組を進める必要から、結果的に担当課の人事異動サイクル内で政策対応を行ったが、その際の知識は OJT による部分が大きく、今後継続して取組を進める際の知識の蓄積と見える化が課題として残されている。また自治体間の知識交換・共有は自治体 DX と比較してその動きは小さい状況である。</p> <p>今後の展望として、地域間の関係が強くない遠隔自治体間での連携がいかなるプロセスで生まれるかを明らかにすること、およびなぜ知識交換・共有のネットワークへの参加に差が生じるかを明らかにすることが課題として残されている。</p>